

北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク登録フロー

北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク運用利用規定へ同意した上で参加を希望する利用者（医療介護従事者）は、運用管理者へその旨を連絡し、下記フローの通り利用開始の準備を行う

■ 初回利用開始の流れについて

1) 運用管理者から医療介護連携 ICT（プライベート SNS）の説明を受け必要書類を受け取った後、「② 北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク利用申込書」の参加者情報に記入後提出



2) 運用管理者にて利用者のアカウントを登録後、システムベンダーへ連絡
その後システムベンダーより利用者へ連絡があるので利用準備の日程調整を行う



3) システムベンダー担当者が事業所へ訪問し初期設定（電子証明書のインストール等）を実施
初回ログイン時に初期設定されている仮パスワード（ID と同様）の変更、マイアカウント更新を行う



4) 患者一覧画面にてテスト患者の連絡帳へ「利用準備完了」の旨、テスト送信を行う
※以上で準備は完了です、定期的にログインし更新内容を確認して下さい

5) 利用者が退職、もしくは北区東区医療介護連携 ICT ネットワークの参加を終了する場合は当該アカウントを休止状態に設定しますので運用管理者へご連絡下さい

■ 患者登録について

患者登録の際は利用者より患者、もしくは家族へ「北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク説明書」を用いて説明を行い「北区東区医療介護連携 ICT ネットワーク利用および個人情報取り扱い同意書」に署名を頂き、運用管理者へ提出（FAX 可）

※患者登録完了後、患者一覧画面へ自動的に追加されます